

教職免許状取得プログラム

■2019年度以後入学生用■

教職課程は、教育職員免許状取得のための課程です。将来教員を目指している人は、この課程を履修してください。

新しい時代の教員には、情報化、国際化の進展や、学校教育を巡る諸問題に対応できる高度な資質能力と強い意志が要求されています。教職課程履修希望者は、これらのことを十分認識した上で、教員になる強い意志を持って履修してください。

【教職コースについて】

2016年度から教職コースが新設されました。2016年度以後の入学生で、教職課程を履修する者については、通常の各学科のコースとは別に、副コースとして「教職コース」に所属することになります。

「教職コース」のゼミ【教職サブゼミ】において、教員としての資質を養うべく、教職課程担当教員が指導します。

*在学中で教職課程を辞退した場合、「教職コース」の所属ではなくなりますが、学科のコースには影響することはありません。

1. 本学で取得できる教育職員免許状の種類および教科

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
法 学 部	法 学 科	中学校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	公 民
経 済 学 部	経 済 学 科	中学校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	公 民
経 営 学 部	経 営 学 科	高等学校教諭一種免許状	商 業
			情 報
	商 学 科	高等学校教諭一種免許状	商 業

教職免許状取得プログラム

免許教科	免許状の種類	所属学科			
		法	経済	経営	商
社会	中学校教諭一種免許状	●	●		
公民	高等学校教諭一種免許状	●	●		
商業	高等学校教諭一種免許状			●	●
情報	高等学校教諭一種免許状			●	※

※所属学科に記載されている以外の免許教科の履修を希望する場合には、教務課に相談してください。

2. 教職課程の履修について

(1) 教職課程の申し込みについて

履修希望者は、1年次の4月に行われる説明会に必ず出席し、説明会で配布される申込用紙に記入し、履修料を添えて教務課へ申し込んでください。

それ以降に履修を希望する場合には、教務課へ問い合わせてください。

◆ 教職課程履修料 1教科 20,000 円、 2教科 30,000 円
 いったん納入された履修料は、いかなる理由があろうと返金できません。

履修内容の確認について

教職課程の履修に関しては、入学年度のカリキュラムが基本となります。そのため、必修・選択科目の履修等の確認は、入学年度の学生便覧で行う必要があります。学生便覧は、毎年発行されるものを入手し、免許状の取得時まで保存してください。

3. 教育職員免許状取得のための基礎資格と本学における必要修得単位数

免許状を取得するためには「教育職員免許法」に定める基礎資格を有し、大学における必要修得単位数を満たさなければなりません。

① 一種免許状取得のための基礎資格

学士の学位を有すること。(大学卒業が条件となります。)

② 本学における必要修得単位数(2021 年度以後入学生用)

科目区分 \ 免許教科				法学部		経済学部		経営学部			
				法学科		経済学科		経営学科		商学科	
				中学社会	高校公民	中学社会	高校公民	商業	情報	商業	
A	教育の基礎的理解 に関する科目等		2021 年度入学生	必修	31	27	31	27	27	27	27
			2022 年度以後 入学生		33	29	33	29	29	29	29
B	6 条の 6 に定める科目 教育職員免許法施行規則第 6 条	日本国憲法	必修	2	2	2	2	2	2	2	
		体育	必修	2	2	2	2	2	2	2	
		外国語コミュニケーション	必修	2	2	2	2	2	2	2	
		数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	必修	2	2	2	2	2	2	2	
C	教科及び教科の指導法に関する科目			必修	42	26	42	26	24	26	24
			2024年度以前入学生	選択	6	14	6	14	14	14	14
2025 年度以後入学生	12										
合計単位			2021 年度入学生		87	75	87	75	73	75	73
			2022 年度以後入学生		89	77	89	77	77	75	75
			2025 年度以後入学生						75		

4. 教育実習について

教育実習は、4年次生教職課程履修者の必修科目であり教職課程の集大成ともいえるべき最後の関門ですが、教育実習生を受け入れる中学校、高等学校及び教育委員会では、通常の授業計画に大きな影響があるとして、受け入れ条件に「教員となる意志強固な者に限る」という方針を強く打ち出しています。

また同時に、大学側にも「実習生の厳選」が求められています。従って、教職課程を履修したからといって、自動的に免許状が取得できるわけではありません。

教職課程履修という厳しい条件を背負い、懸命に研さんを積む強固な意志と努力を必要とします。

《参加資格》

- ★ 卒業年次(4年)であること。
- ★ 教員になる強い意志を持っていること。
- ★ 「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の中で、以下の科目を3年次修了時までに修得していること。

注:「教科及び教科の指導法に関する科目」の修得単位数が著しく少ない場合、審査等を行います。

3年次修了時までに単位修得が必要な科目			
教職論	2単位	生徒・進路指導の理論と方法	2単位
教育原理	2単位	教育相談	2単位
教育史	2単位	教育実習指導	1単位
教育心理学Ⅰ	2単位	各教科の指導法	
特別支援教育概論	2単位	社会科教育法Ⅰ・Ⅱ＜中学社会＞	4単位
教育社会学	2単位	社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ＜中学社会＞	
教育課程論	2単位		4単位
道德教育の理論と方法＜中学社会のみ＞	2単位	社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ＜高校公民＞	
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法			4単位
	2単位	商業科教育法Ⅰ・Ⅱ＜高校商業＞	4単位
教育方法論	2単位	情報科教育法Ⅰ・Ⅱ＜高校情報＞	4単位
教育におけるICT活用(2022年度以後入学生のみ)			
	2単位		

《実習時期》 4年次の前期(6月頃)学校現場での実習があります。

《実習期間》 ・中学校 3週間 ・高校 2週間(社会科の場合は3週間)

《実習の内諾》 3年次の4月から9月にかけて、実習希望校を訪問し、翌年度の教育実習の内諾を得ること。

*内諾を得るための書類は配付しますが、所定の書類等がある場合には、教務課まで連絡をしてください。

5. 介護等体験の義務づけについて

1998(平成 10)年4月1日から、小学校及び中学校教諭の普通免許状取得希望者には、下記のことが義務づけられました。

本学では、1998(平成 10)年4月以降の入学生で、中学校教諭一種免許状(社会)の取得を希望する人が対象となります。

特別支援学校(特殊教育諸学校)で2日間
社会福祉施設等で5日間 } 合計7日間

- ★ 上記の介護等体験実習は、原則として3年次に実施します。
- ★ 事前の説明会等については、WebClass でお知らせします。見落としのないよう注意してください。
- ★ 体験先施設に健康診断書を提出しますので、3 年次生は学内で実施される健康診断(胸部レントゲンを含む)を必ず受診してください。
- ★ 体験の申し込みは、大学を通して行いますので、個人で各施設・学校に直接申し込みをすることはできません。

6. 教育職員免許状

《一括申請》

◇ 大学が岡山県教育委員会に、一括して免許状の申請手続きを行います。

一括申請の手続きに関する説明会を4年次の後期に行いますので、免許状を申請する学生は、必ず説明会に出席してください。

申請書類等

- ・教育職員免許状授与申請書(教育委員会交付の用紙)・・・説明会で配付
- ・学力に関する証明書 1 通 300円
- ・申請手数料 1 免許状につき 3,800 円
- ・介護等体験証明書(中一種免(社会)取得者のみ必要) 支援学校・施設 各 1 通
- * 証明書については、3 年次に実施される介護等体験終了後、原則として大学へ提出。

- ★ 証明書・手数料については、変更される場合があります。
- ★ 申請手続き書類と費用については、1 免許状ごとに 1 部ずつ必要となりますので、免許状を 2 教科申請する場合は、上記の書類と費用が2倍になります。

一括申請をし、岡山県教育委員会より授与された免許状は、卒業式当日に交付します。

《個人申請》

一括申請をしなかった学生は、卒業後に自分で居住地等の都道府県教育委員会に申請することになります。

個人申請は卒業後、随時行うことができますが、申請方法や提出書類・個人申請の受付け期間等、詳細については、各自で問合せしてください。

問合せ先(岡山県の場合) 岡山県教育庁教職員課給与免許班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL (086)226-7579

7. 教員採用候補者選考試験について

【公立学校】

公立学校の教員を志望する場合、各都道府県又は市の教育委員会で実施される教員採用試験に合格、採用候補者名簿に登録されなければなりません。

第1次試験が7月初旬～中旬、第2次試験が8月中旬～下旬に実施され、試験の結果、一定の基準に達した者は採用候補者名簿に登録されます。

また、試験期日・試験項目は都道府県・市によって異なりますので、各自で確認をしてください。

岡山県の場合

《出願書類の受付》 4月中旬～5月中旬

《試験日程及び内容》 第1次試験 7月初旬～中旬 第2次試験 8月中旬～下旬

《出願書類の交付》 岡山県教育庁教職員課・岡山教育事務所

岡山市の場合 *2016年度から、「岡山市」単独で教員採用試験が実施されています。

《出願書類の受付》 4月下旬～5月中旬

《試験日程及び内容》 第1次試験 7月初旬～中旬 第2次試験 8月中旬～下旬

《出願書類の交付》 岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課

※大学3年次受験制度

実施の有無及び試験内容は都道府県・市によって異なりますので、各自で実施要項を確認してください。

【私立学校】

それぞれの学校において独自に募集や採用試験を行っているため、試験の実施時期も異なります。5月上旬までに直接問合せをしてください。

《問い合わせ先》 各都道府県私立学校協会・学校 等

岡山県私立学校の場合

岡山県私学協会の「履歴書依託制度」及び「登録システム」に登録の手続きを行っておくと、協会に加入している私立学校に対し、教員志願者の情報を提供してくれます。

岡山県私学協会 〒700-0821 岡山市北区中山下1丁目9-1
山陽アルファ中山下ビル7階
<http://www.oka-shigaku.gr.jp>

2025年度 教職課程年間スケジュール

岡山商科大学教務課

時期 \ 年次	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
4月8日(火)	教職課程説明会			
4月初旬～中旬			教育実習内諾依頼に関する書類配付	教育実習日誌販売開始
4月上旬～中旬の 指定日	健康診断実施	健康診断実施	健康診断実施 *介護体験等実施予定者： (要レントゲン撮影のため、4年次生と同じ日程で受診すること)	健康診断実施
4月11日(金)	教職課程申込締切 (1年次生のみ)			
4月下旬～9月上旬			教育実習希望校訪問 (内諾依頼のため)	
5月上旬～5月下旬				教育実習費等 教育実習関係書類配付
5月中旬以降			介護等体験 事前指導開始	
5月下旬～6月下旬				教育実習
6月上旬～			介護等体験開始 (前期体験申込者)	
7月上旬～8月下旬				教育職員採用試験 一次7月上旬～下旬 二次 8月中旬～下旬
7月16日(水)	教職課程説明会			
8月4日(月)	教職課程申込締切 (1年次生のみ)			
11月上旬～			介護等体験開始 (後期体験申込者)	
10月中旬				教育職員免許状一括申請 に関する説明会・申請書類 配付
11月上旬				教育職員免許状授与申請 書提出
1月8日(木)	教職課程説明会			
1月23日(金)	教職課程申込締切 (1年次生のみ)			
1月中旬～2月上旬		教育実習希望校調査 配付・提出	教育実習生調査票 配付・提出	
1月下旬～3月中旬		介護等体験申込説明 会・申込		
3月22日(日)				教育職員免許状交付

教職課程カリキュラム

A. 教育の基礎的理解に関する科目等(全免許状共通・一部を除き必修)

「選択」の表記がないものは、全て教職課程必修科目です。可能な限り、履修開始年次に修得してください。

「教育実習参加資格」(欄に●印のある)科目は、3年次修了時までには必ず修得してください。

本学開設科目の中で「※、◆」が付いていない科目は、卒業に必要な単位数に含まれず、履修登録時の「履修可能単位数」にも含まれませんので注意が必要です。

(2021年度以前の入学生は、◆の科目も卒業に必要な単位数に含まれません。)

免許法施行規則に定める科目区分・最低修得単位数			単位 数	左記科目に含める必要事項	本学開設科目	学 部	法		経済		経営			参 加 育 実 習 格 習
						学 科	法		経済		経営		商	
						教科 年次	社会	公民	社会	公民	商業	情報	商業	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	※教育原理	1年前期	2	2	2	2	2	2	2	●	
		※教育史		2年前期	2	2	2	2	2	2	2	●		
		◆教職論		1年後期	2	2	2	2	2	2	2	●		
		◆教育社会学		3年前期	2	2	2	2	2	2	2	●		
		※教育心理学Ⅰ		3年前期	2	2	2	2	2	2	2	●		
		※教育心理学Ⅱ		3年後期	選択 2	選択 2	選択 2	選択 2	選択 2	選択 2	選択 2	—		
		◆特別支援教育概論		2年後期	2	2	2	2	2	2	2	●		
		◆教育課程論		2年後期	2	2	2	2	2	2	2	●		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法	3年後期	2	選択 2	2	選択 2	選択 2	選択 2	選択 2	社会のみ ●	
		・総合的な学習(探求)の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3年前期	2	2	2	2	2	2	2	●	
		・特別活動の指導法		教育方法論	2年後期	2	2	2	2	2	2	2	●	
		・教育の方法及び技術		◆教育におけるICT活用 (※2022年度以後入学生のみ)	1年後期	2	2	2	2	2	2	2	●	
		・情報通信技術を活用した教育の理論および方法		生徒・進路指導の理論と方法	3年後期	2	2	2	2	2	2	2	●	
		・生徒指導の理論及び方法		教育相談	2年前期	2	2	2	2	2	2	2	●	
		・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法												
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法												
	教育実践に関する科目	・教育実習指導	中7 高5	教育実習指導	3年後期	1	1	1	1	1	1	1	●	
		・教育実習		教育実習Ⅰ	4年前期	2	—	2	—	—	—	—	—	
				教育実習Ⅱ	4年前期	2	2	2	2	2	2	2	—	
・教職実践演習		教職実践演習(中・高)		4年後期	2	2	2	2	2	2	2	—		
必修単位数合計						33	29	33	29	29	29	29		

B. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位修得方法 (各免許状共通)

1 年次配当の科目が多いので、早めに履修しましょう。科目の一部はクラス指定があります。他の教職科目と重複する場合は、教務課に相談してください。

[※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。]

免許法施行規則 に定める 科目区分	本学開設科目				備 考	履修要件
	授業科目	単位		履修 配当年次		
		必修	選択			
日本国憲法	※法学Ⅱ(日本国憲法を含む)	2		1.2.3.4		
体育	※UNIVAS1	1		1.2.3.4	旧:健康教育実践	【2021 年度以後 入学生】 2 単位必修 【2020 年度以前 入学生】 3単位必修
	※UNIVAS2	1		1.2.3.4		
	※UNIVAS3	1		2.3.4	2020 年度以前入 学生のみ該当	
	※健康教育論(廃止)	2		1.2.3.4	2020 年度以前の 履修生のみ該当	
外国語 コミュニケーション	※英語コミュニケーションⅠ		1	1.2.3.4	旧:中級英語Ⅰ	このうち 2 科目を選 択必修
	※英語コミュニケーションⅡ		1	1.2.3.4	旧:中級英語Ⅱ	
	※英語コミュニケーションⅢ		1	2.3.4	旧:中級英語Ⅲ	
	※英語コミュニケーションⅣ		1	2.3.4	旧:中級英語Ⅳ	
数理、データ活用 及び人工知能に 関する科目又は 情報機器の操作	※データ分析	2		1.2.3.4	2022 年度以後の 履修生のみ該当	2 単位必修
	※コンピュータ処理Ⅰ(廃止)	2		1.2.3.4	2021 年度以前の 履修生のみ該当	

教科及び教科の指導法に関する科目の単位修得方法

C・D: 中学(社会)

中学校教諭一種免許状(社会)を取得するには、次の表の単位を修得しなければなりません。

〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める 科目区分		本学開設科目			備 考	履修要件		
		授業科目	単 位				履修配当 年次	
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	※社会科教育法Ⅰ	2		2.3	8単位必修		
		※社会科教育法Ⅱ	2		2.3			
		※社会科・公民科教育法Ⅰ	2		3			
		※社会科・公民科教育法Ⅱ	2		3			
	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	※日本史概説Ⅰ	2		2.3.4	【2019年度以後入学生】 必修科目34単位 選択科目 6単位 以上	
			※日本史概説Ⅱ	2		2.3.4		
			※外国史概説	2		1.2.3.4		
			※経済史概論Ⅰ		2	1.2.3.4		
			※経済史概論Ⅱ		2	1.2.3.4		
			※日本経済史Ⅰ		2	2.3.4		
			※日本経済史Ⅱ		2	2.3.4		
		地理学 (地誌を含む。)	※地理学概説Ⅰ	2		1.2.3.4		
			※地理学概説Ⅱ	2		2.3.4		
			※地誌学	2		2.3.4		
		「法学、政治学」	※法学入門	2		1.2.3.4		
			※国際法Ⅰ	2		2.3.4		旧 国際社会と法Ⅰ
			※国際法Ⅱ	2		2.3.4		旧 国際社会と法Ⅱ
			※憲法Ⅰ(統治1)		2	1.2.3.4		
			※憲法Ⅱ(統治2)		2	1.2.3.4		
			※民法概説		2	1.2.3.4		
			※民法総則		2	2.3.4		経済学科は2022年度以後の履修生のみ
			※刑法Ⅰ(総論1)		2	1.2.3.4		経済学科は2022年度以後の履修生のみ
			※刑法Ⅱ(総論2)		2	1.2.3.4		経済学科は2022年度以後の履修生のみ
			※行政法Ⅰ (基本原理, 行政組織法)		2	2.3.4		
			※行政法Ⅱ (行政作用法1)		2	2.3.4		
			※商法総則・商行為		4	2.3.4		
			※政治学Ⅰ		2	2.3.4		法学科:2022年度の履修生のみ[教科に関する科目]としての単位に充当できません。
			※政治学Ⅱ		2	2.3.4		

免許法施行規則に定める 科目区分			本学開設科目			備 考	履修要件			
			授業科目	単 位				履修配当 年次		
				必修	選択					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「社会学、経済学」	※国際経済学Ⅰ	2		2,3,4		【2019年度以後 入学生】 必修科目34単位 選択科目 6単位 以上		
			※国際経済学Ⅱ	2		2,3,4				
			※マクロ経済学A	2 経済学科 は必修		2,3,4	旧 マクロ経済学			
			※ミクロ経済学A	2 経済学科 は必修		2,3,4	旧 ミクロ経済学			
			※マクロ経済学B	2 法学科は 必修		2,3,4	旧 マクロ経済学			
			※ミクロ経済学B	2 法学科は 必修		2,3,4	旧 ミクロ経済学			
			※産業組織論		2	2,3,4	旧 経済政策Ⅰ			
			※経済政策		2	2,3,4	旧 経済政策Ⅱ			
			※社会政策		2	2,3,4	旧 社会政策Ⅰ			
			※経済統計論Ⅰ		2	2,3,4	法学科は2022年度以後の履修生のみ			
			※経済統計論Ⅱ		2	2,3,4	法学科は2022年度以後の履修生のみ			
			※金融論		2	1,2,3,4	旧 金融論Ⅰ			
			※金融政策		2	2,3,4	法学科は2022年度以後の履修生のみ			
			※中級マクロ経済学		2	2,3,4	2023年度以前の履修生のみ			
			※中級ミクロ経済学		2	2,3,4				
			※社会政策Ⅱ		2	2,3,4				
			教科に関する専門的事項	「哲学、倫理学、宗教学」	※哲学概論Ⅰ	2			2,3,4	
					※哲学概論Ⅱ	2			2,3,4	
	※倫理学概論Ⅰ	2				1,2,3,4				
	※倫理学概論Ⅱ	2				1,2,3,4				

C・D:高校(公民)

高等学校教諭一種免許状(公民)を取得するには、次の表の単位を修得しなければなりません。

〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める 科目区分		本学開設科目			備 考	履修要件	
		授業科目	単位				履修配当 年次
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	※社会科・公民科教育法Ⅰ	2		3	4単位必修	
		※社会科・公民科教育法Ⅱ	2		3		
	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	※法律学入門	2		1.2.3.4	【2019年度以後入学生】 必修科目22単位 選択科目14単位以上	
		※国際法Ⅰ	2		2.3.4		旧 国際社会と法Ⅰ
		※国際法Ⅱ	2		2.3.4		旧 国際社会と法Ⅱ
		※憲法Ⅰ(統治1)		2	1.2.3.4		
		※憲法Ⅱ(統治2)		2	1.2.3.4		
		※民法概説		2	1.2.3.4		
		※民法総則		2	2.3.4		経済学科は2022年度以後の履修生のみ
		※刑法Ⅰ(総論1)		2	1.2.3.4		経済学科は2022年度以後の履修生のみ
		※刑法Ⅱ(総論2)		2	1.2.3.4		経済学科は2022年度以後の履修生のみ
		※行政法Ⅰ (基本原理, 行政組織法)		2	2.3.4		
		※行政法Ⅱ (行政作用法1)		2	2.3.4		
		※商法総則・商行為		4	2.3.4		
		※政治学Ⅰ		2	2.3.4		法学科:2022年度の履修生のみ[教科に関する科目]としての単位に充当できません。
		※政治学Ⅱ		2	2.3.4		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	※国際経済学Ⅰ	2		2.3.4		
		※国際経済学Ⅱ	2		2.3.4		
		※マクロ経済学A	2 経済学科は必修		2.3.4	旧 マクロ経済学	
		※ミクロ経済学A	2 経済学科は必修		2.3.4	旧 ミクロ経済学	
		※マクロ経済学B	2 法学科は必修		2.3.4	旧 マクロ経済学	
		※ミクロ経済学B	2 法学科は必修		2.3.4	旧 ミクロ経済学	
		※産業組織論		2	2.3.4	旧 経済政策Ⅰ	
		※経済政策		2	2.3.4	旧 経済政策Ⅱ	
		※社会政策		2	2.3.4	旧 社会政策Ⅰ	
		※経済統計論Ⅰ		2	2.3.4	法学科は2022年度以後の履修生のみ	
		※経済統計論Ⅱ		2	2.3.4	法学科は2022年度以後の履修生のみ	
		※金融論		2	1.2.3.4	旧 金融論Ⅰ	
		※金融政策		2	2.3.4	法学科は2022年度以後の履修生のみ	

免許法施行規則に定める 科目区分			本学開設科目			備 考	履修要件	
			授業科目	単位				履修配当 年次
				必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	※中級マクロ経済学		2	2.3.4	2023年度以前の履修生のみ	【2019年度以後入学生】 必修科目22単位 選択科目14単位以上
			※中級ミクロ経済学		2	2.3.4		
			※社会政策Ⅱ		2	2.3.4		
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	※哲学概論Ⅰ	2		2.3.4		
			※哲学概論Ⅱ	2		2.3.4		
			※倫理学概論Ⅰ	2		1.2.3.4		
			※倫理学概論Ⅱ	2		1.2.3.4		

C・D:高校(商業)

高等学校教諭一種免許状(商業)を取得するには、次の表の単位を修得しなければなりません。

〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める 科目区分		本学開設科目				備 考	履修要件
		授業科目	単 位		履修配当 年次		
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	※商業科教育法Ⅰ	2		3		4単位必修
		※商業科教育法Ⅱ	2		3		
	職業指導	※職業指導Ⅰ	2		1,2,3,4		【2019年度以後入学生】 必修科目20単位 選択科目14単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目20単位 選択科目16単位以上
		※職業指導Ⅱ	2		2,3,4		
	商業の関係科目	※簿記論Ⅲ	2		1,2,3,4	【注意】資格取得による単位認定を受けると、免許状が取得できません。	
		※簿記論Ⅳ	2		1,2,3,4		
		※会計学	2 経営学科は必修	2 商学科は選択	経営:1,2,3,4 商: 2,3,4	旧 会計学Ⅰ	
		※経営学	2 経営学科は必修	2 商学科は選択	経営:1,2,3,4 商: 2,3,4	旧 経営学Ⅰ	
		※企業と社会	2 経営学科 2023年度以後入学生	2 商学科 2023年度以後入学生	2,3,4	*経営学科、商学科: 2022年度以前入学生は対象外(教科に関する科目の単位に含みません。)	
		※経営学Ⅱ	2 経営学科 2022年度以前入学生	2 商学科 2022年度以前入学生かつ2022年度以後履修生のみ	経営:1,2,3,4 商: 2,3,4	*経営学科、商学科: 2023年度以後入学生は対象外(教科に関する科目の単位に含みません。)	
		※ビジネス概論Ⅰ	2 商学科は必修	2 経営学科は選択	1,2,3,4		
		※ビジネス概論Ⅱ	2 商学科は必修	2 経営学科は選択	1,2,3,4		
		※マーケティング論Ⅰ	2		1,2,3,4		
		※マーケティング論Ⅱ	2 商学科は必修	2 経営学科は選択	1,2,3,4		
		※情報処理概論Ⅰ	2		1,2,3,4		
		※情報処理概論Ⅱ	2		1,2,3,4		
		※ビジネス英会話Ⅰ		2	2,3,4	経営学科:2022年度以後の履修生のみ該当 商学科:2020年度の履修生のみ、「教科に関する科目」としての単位に充当できません。	
		※ビジネス英会話Ⅱ		2	2,3,4		
		※簿記論Ⅰ		2	1,2,3,4	資格取得による単位認定を受けた場合、「教科に関する科目」としての単位に充当できません。	
		※簿記論Ⅱ		2	1,2,3,4		
		※工業簿記Ⅰ		2	1,2,3,4		
		※工業簿記Ⅱ		2	1,2,3,4		

免許法施行規則に定める 科目区分			本学開設科目			備 考	履修要件	
			授業科目	単 位				履修配当 年次
				必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	※原価計算論		2	1,2,3,4	旧 原価計算論Ⅰ	【2019年度以後 入学生】 必修科目20単位 選択科目14単位 以上 【2018年度以前 入学生】 必修科目20単位 選択科目16単位 以上
			※管理会計論		2	経営: 2,3,4 商: 3,4	旧 管理会計論Ⅰ	
			※証券市場論Ⅰ		2	2,3,4		
			※証券市場論Ⅱ		2	2,3,4		
			※財務諸表論Ⅰ		2	経営: 2,3,4 商: 3,4		
			※財務諸表論Ⅱ		2	経営: 2,3,4 商: 3,4		
			※保険論		2	3,4		
			※商業経営論		2	2,3,4		
			※流通システム論Ⅰ		2	1,2,3,4	経営学科は2022年度以後の履修生のみ該当	
			※流通システム論Ⅱ		2	1,2,3,4	経営学科は2022年度以後の履修生のみ該当	
			※市場調査論		2	3,4		
			※広告論		2	2,3,4		
			※国際経営論Ⅰ		2	3,4		
			※国際経営論Ⅱ		2	3,4		
			※経営管理論Ⅰ		2	2,3,4		
			※経営管理論Ⅱ		2	2,3,4		
			※商品開発		2	3,4		
			※簿記論Ⅴ		2	1,2,3,4		
			※簿記論Ⅵ		2	1,2,3,4		
			※初級原価計算論		2	1,2,3,4		
			※連結会計論		2	2,3,4		
			※税務会計論		2	3,4	旧 税務会計論Ⅰ	
			※国際会計論		2	3,4	商学科は2022年度以後の履修生のみ該当	
			※現代ビジネス事情		2	1,2,3,4		
			※コーポレート・ファイナンス		2	2,3,4		
			※経営戦略論		2	2,3,4		
			※経営組織論		2	2,3,4		
			※経営分析論		2	3,4	旧 経営分析論Ⅰ 経営学科は2022年度以後の履修生のみ該当	
			※意思決定会計論		2	3,4	旧 経営分析論Ⅱ 経営学科は2022年度以後の履修生のみ該当	
			※会計学Ⅱ		2	1,2,3,4	2019年度以前の履修生のみ該当	
			※連結財務諸表論		2	2,3,4	2024年度以前の履修生のみ該当	
			※ビジネス・エコノミクス		2	2,3,4		

C・D:高校(情報)

高等学校教諭一種免許状(情報)を取得するには、次の表の単位を修得しなければなりません。

〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

2024年度入学生から「免許法施行規則に定める科目区分」が変更されました。

免許法施行規則に定める 科目区分		本学開設科目				備 考	履修要件
		授業科目	単 位		履修配当 年次		
			必修	選択			
教科及び 教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報通 信技術の活用を含む。)	※情報科教育法Ⅰ	2		3		4単位必修
		※情報科教育法Ⅱ	2		3		
	情報社会(職業に関す る内容を含む。)・情報 倫理	※情報社会と情報倫理	2		1.2.3.4		【2025年度以後 入学生】 必修科目22単位 選択科目12単位 以上 【2019年度～ 2024年度入学 生】 必修科目22単位 選択科目14単位 以上 【2018年度以前 入学生】 必修科目22単位 選択科目16単位 以上
		※情報技術論Ⅰ		2	2.3.4		
		※情報技術論Ⅱ		2	2.3.4		
		※情報システム論		2	2.3.4		
		※情報と職業	2		1.2.3.4	2024年度より、免許 法施行規則に定める 科目区分を変更	
	コンピュータ・ 情報処理	※計測制御演習	2 2023年度 以前入学生		2.3.4	* 2024年度以後入 学生は対象外(教科に 関する科目の単位に 含みません。)	
		※コンピュータ概論	2 2024年度 以後入学生		1.2.3.4	* 2023年度以前入 学生は対象外(教科に 関する科目の単位に 含みません。)	
		※サーバアプリケーション		2	2.3.4	2024年度以前の履 修生のみ該当	
		※プログラミングVB	2		2.3.4		
		※アプリケーション作成 演習	2		2.3.4		
		※プログラミングJAVA		2	2.3.4		
		情報システム	※情報システム技術	2		2.3.4	
	※データベース論		2		2.3.4		
	※データベース実践		2		2.3.4		
	※情報管理論			2	2.3.4		
	情報通信 ネットワーク	※情報ネットワーク論Ⅰ	2		3.4		
		※情報ネットワーク論Ⅱ		2	3.4		
		※ネットワークシステム 演習		2	2.3.4	2024年度以前の履 修生のみ該当	
	マルチメディア表現・ マルチメディア技術	※マルチメディア表現	2		2.3.4		
		※マルチメディア技術	2		2.3.4		
		※Webデザイン		2	2.3.4		
		※Webプログラミング		2	2.3.4		